

# 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋) エネルギー供給検討業務受託者募集要領

## 1 業務概要

### (1) 業務名

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)エネルギー供給検討業務

### (2) 業務内容

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)エネルギー供給検討業務特記仕様書のとおり

### (3) 契約限度額

35,310,000円(消費税相当額を含む)

### (4) 契約期間

契約締結の日から2023年3月10日(金)までとする

### (5) 支払方法

業務終了後の精算払

## 2 応募資格

応募の資格者は、次の要件のすべてを満たす法人その他の団体とする。

### (1) 以下に掲げる名簿のいずれかに記載があること。

ア 令和4・5年度愛知県建設局・都市・交通局・建築局入札参加資格者名簿

イ 令和4・5年度愛知県入札参加資格者名簿(物品)

ウ 令和3・4年度名古屋市電子調達システム有資格者名簿

エ 令和4・5・6年度全省庁統一資格有資格者名簿

### (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下、「政令」という。)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。また、政令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により指名停止を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

### (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(1)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。)でないこと。

### (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(1)に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。)でないこと。

### (5) 愛知県、名古屋市または各省庁のいずれかから、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を業務提案書受付期間に受けていないこと。

### (6) 以下に掲げるものに基づく排除措置の期間がないこと。

- ア 愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）
  - イ 愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領
  - ウ 名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）
  - エ 名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）
  - オ 各省庁が定める契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書
  - カ 各省庁が定める調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。
  - (8) 電気事業法第44条第1項第1号、2号または3号に規定されている免状の交付を受けている者（電気主任技術者）を管理技術者として本業務に配置できること。

### 3 業務提案

#### (1) 提出書類

別紙「第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)エネルギー供給検討業務 様式集」に基づき、以下の書類と必要な添付書類を作成・提出すること。

- ア 提案応募書（様式1）
- イ 業務実施体制（様式2）
- ウ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）
- エ 業務提案書（様式任意）
- オ 見積書（様式任意または様式4）
- カ 会社の概要が分かる資料（パンフレット等）

#### (2) 提出期限

2022年6月14日（火）午後5時まで（必着）

#### (3) 提出先

〒460-0001

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号（愛知県東大手庁舎地下1階）

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

競技第一課 会場整備第一グループ

#### (4) 提出方法

上記提出先に持参、郵送（配達証明に限る）又は宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）により提出すること。

※その他の方法（ファクシミリ、電子メール等）による提出は不可

#### (5) 提出部数

業務提案書については5部（正本1部、副本4部）、それ以外は各1部ずつとする。

#### 4 応募に関する問合せについて

##### (1) 業務提案等に関する問合せについて

業務提案等に関する問合せについては、2022年5月31日（火）午後5時までに、「（様式5）質問書」を電子メール（E-mail: ainagoc-kyougi@aichi-nagoya2026.org）で受け付ける。なお、メールタイトルは「第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)エネルギー供給検討業務に関する質問」とすること。また、電子メールを送信した旨を下記4（2）へ連絡すること。

回答については、2022年6月6日（月）までに組織委員会ウェブページ（<https://www.aichi-nagoya2026.org>）で公表する。

##### (2) 事務手続等に関する問合せ先について

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会  
競技第一課 会場整備第一グループ  
電話：052-746-9234（ダイヤルイン）  
E-mail: ainagoc-kyougi@aichi-nagoya2026.org

#### 5 審査方法等

##### (1) 審査方法

提出された業務提案書について、第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)エネルギー供給検討業務受託者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において審査のうえ、受託候補者を選定する。

##### (2) 審査基準

審査は、別表に掲げる項目について、提案者の能力及び提案内容の各面から総合的に評価する。

##### (3) 結果通知

審査結果については、全ての応募者に対し、後日、書面で通知する。

##### (4) 契約

受託候補者と契約に向けた調整や手続等を経た上で、随意契約を行う。なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

##### (5) その他

選定委員会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問合せには一切応じないものとする。また、異議申し立ても一切認めないものとする。

#### 6 注意事項

(1) 応募及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 提出書類の作成及びそれに伴う必要経費については、各応募者の負担とする。

(3) 提出された業務提案書は返却しない。

(4) 要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。

- (5) 提出後の業務提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。
- (6) 業務提案書に記載した実施体制（統括責任者、担当者等）について、受託後の変更は原則認めない。
- (7) 業務提案は1事業者あたり1案とする。
- (8) この要領に定めるものの他、選定実施に係る必要な事項は発注者が定める。

#### 7 スケジュール（予定）

- |                     |        |             |
|---------------------|--------|-------------|
| ・ 募集掲載              | 2022 年 | 5 月 26 日（木） |
| ・ 業務提案書及び見積書提出期限    |        | 6 月 14 日（火） |
| ・ 受託者選定委員会（受託候補者決定） |        | 6 月 20 日（月） |
| ・ 契約締結              |        | 6 月下旬       |
| ・ 契約期間満了            | 2023 年 | 3 月 10 日（金） |

審査項目		様式	審査基準等	配点
業務実施体制	管理技術者の実績等	様式 2	・評価対象となる技術者が過去において類似業務の受託実績があり、ノウハウにより効果的な業務が期待できるか。	35点
	担当技術者の実績等		・評価対象となる技術者が過去において類似業務の受託実績があり、ノウハウにより効果的な業務が期待できるか。	
	会社の業務履歴		・過去における法人等として類似業務の受託実績があり、ノウハウにより効果的な業務が期待できるか	
業務提案	取組方針	任意	・本業務の目的を十分に理解したうえで、アジア競技大会競技会場における仮設電源設備に関する整備を推進する際の本業務における取組方針が優れているか。	60点
	業務実施スケジュール		・大会開催までのマスタースケジュールを想定し、本業務を実施するにあたり、具体的に整理・調整する内容と検討を行うスケジュールが確保されているか。	
	その他		・本業務の実施にあたり、特記仕様書に定める内容以外に、業務提案者の発想・創意工夫・ノウハウ・ネットワークを活用して独自に提案できる事項（より効果的な調査方法や内容の質を高めるための工夫等）は優れているか。 （ただし、提案内容による委託費の増額はありませぬ。） ・複数ある場合は項目を分けて記載すること。	
社会的取組		様式 3	環境に配慮した事業活動	5点
			障害者等への就業支援	
			男女共同参画社会の形成	
			仕事と生活の調和	